

地区防災計画

～地震・津波編～



令和2年3月

目次

はじめに	1
計画の範囲	1
スローガン	2
活動目標	2
港地区の地理	2
港地区の人口	3
港地区の災害履歴	4
想定される災害	5
平時からの備え	6
発災時	7
港地区の津波避難経路と避難先	8
課題や問題点	12
今後の活動目標	13
本計画策定に向けての検討過程	14

はじめに

平成30年度に、『松阪市津波避難計画』が策定され、津波避難困難地域が指定されました。

また、同計画策定過程で道路幅を3m以上とする条件でのシミュレーションしたところ、避難可能距離としては十分であるものの、幅員3m未満の道路が多い地域では、避難困難であり、対象地域として、町平尾町、狛師町が抽出されました。これらの地域は津波避難困難地域ではなく、道路へ出ることが困難である地域であることから、「避難道路狭あい地域」として位置づけられました。

港地区では『地区防災計画』の作成を目的として、様々なワークショップなどを実施し、自助の重要性を再確認し、避難経路を考え、課題抽出などを行い、地区内の住民が全員無事に避難できるよう検討し、『港地区防災計画』を作成しました。

計画の範囲

計画の対象地区は松阪市のうち、「大塚町」「大平尾町」「久保田町」「新松ヶ島町」「船江町（船江町団地北）」「町平尾町」「狛師町」からなる港地区です。

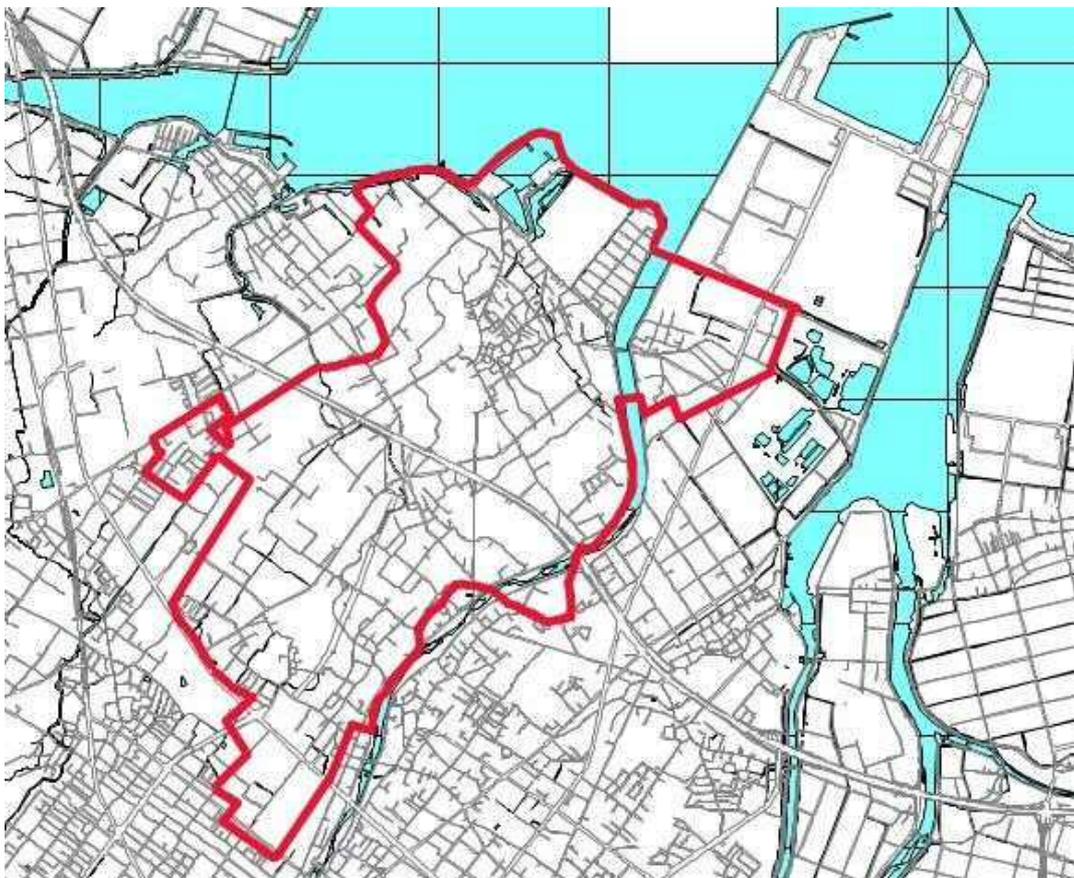


図 対象地区の範囲

スローガン



「み」 みんな ^{いっしょ} 一緒に

「な」 ^{なかよ} 仲良く ^{ひなん} 避難

「と」 ^{とも} 共に ^{たす} 助かろう

活動目標

- 港地区住民の防災意識の高揚
- 避難路に面したブロック塀の撤去又は耐震化
- 地震、津波の発生に備えた実行動の実施

港地区の地理

松阪市の沿岸部に位置し、北部は伊勢湾に面し、東部は2級河川の阪内川が流れ、地区内の中央に国道23号が東西に横断しています。

古くから漁業が盛んで、主要海産物は、あさり貝、あおさ、黒のりです。

港地区の人口（令和2年1月1日現在）

	人口	世帯数	年齢3区分別割合		
			年少 (0~14歳)	生産年齢 (15~64歳)	老年 (65歳以上)
大塚町	416	194	12.5%	67.3%	20.2%
大平尾町	295	140	10.8%	65.1%	24.1%
久保田町	464	198	13.4%	54.3%	32.3%
新松ヶ島町	810	320	9.5%	61.0%	29.5%
船江町 (船江町団地北)	162	83	11.7%	53.7%	34.6%
町平尾町	1,122	477	11.6%	54.9%	33.5%
獵師町	1,139	549	8.3%	57.2%	34.6%
合計	4,408	1,961	10.8%	57.4%	31.8%

昭和 28 年台風第 13 号（9 月 22 日～26 日）

9 月 18 日にグアム島の南東海上で発生した台風第 13 号は、22 日になって急速に発達し、非常に強い勢力を保ったまま北緯 30 度まで北上した。その後はやや衰えたが、25 日 17 時に三重県志摩半島を横断し、伊勢湾を経て 18 時半頃愛知県知多半島に上陸した。21 時には長野県諏訪市付近、26 日 00 時に新潟市の東を通過、06 時には三陸沖に進んだ。

四国から関東地方にかけての広い範囲で 20～30m/s の最大風速を観測した。また、期間降水量は舞鶴（京都府舞鶴市）で 507.0mm に達したほか、四国、近畿、東海、北陸地方で 200mm を超え、愛知、三重、京都、滋賀、大阪、福井の各府県では甚大な被害が発生した。

昭和 34 年 伊勢湾台風（9 月 26 日～27 日）

9 月 21 日にマリアナ諸島の東海上で発生した台風第 15 号は、中心気圧が 1 日に 91hPa 下がるなど猛烈に発達し、非常に広い暴風域を伴った。最盛期を過ぎた後もあまり衰えることなく北上し、26 日 18 時頃和歌山県潮岬の西に上陸した。

上陸後 6 時間余りで本州を縦断、富山市の東から日本海に進み、北陸、東北地方の日本海沿いを北上し、東北地方北部を通過して太平洋側に出た。

旧松阪市内の被害状況（松阪市史より）

人的被害 死者 3 人、重傷者 5 人、軽症者 21 人
建物被害 全壊 163 戸、流出 6 戸、半壊 283 戸、
床上浸水 769 戸、床下浸水 1,958 戸

昭和 57 年 台風第 10 号と前線（8 月 1 日～3 日）

志摩半島の先端をかすめ、渥美半島西部に上陸。中部地方に大雨が降り、名松線の全線が土砂崩れのため不通となり、嬉野小原で民家 4 棟が土砂で押しつぶされた。そのあと南岸の前線と 9 号台風崩れの低気圧で再び大雨となり、南勢地方で住宅の浸水が相次ぎ、自衛隊の派遣要請をおこない、災害救助法も適用されました。

松阪市内の被害状況（松阪市地域防災計画より）

人的被害 死者 19 人、行方不明者 2 人、重傷者 8 人
建物被害 全壊 38 戸、半壊 42 戸、浸水 3,965 戸

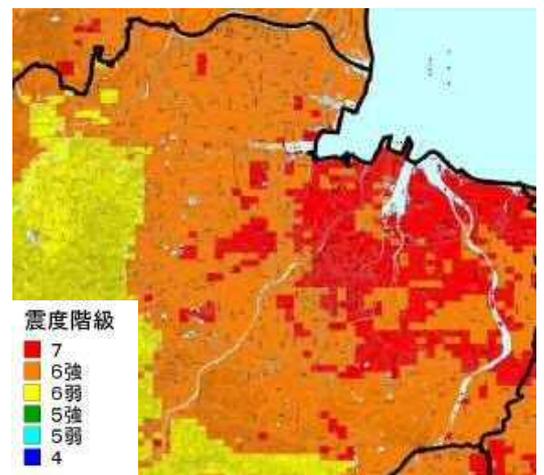
想定される災害

南海トラフでは、過去 100 年から 150 年の間隔で巨大地震が発生しており、今後もその発生が予測されていることから、南海トラフ地震を想定します。

震度分布図

南海トラフの理論上最大クラスの震度分布図

港地区においては、震度6強～7の想定がされています。

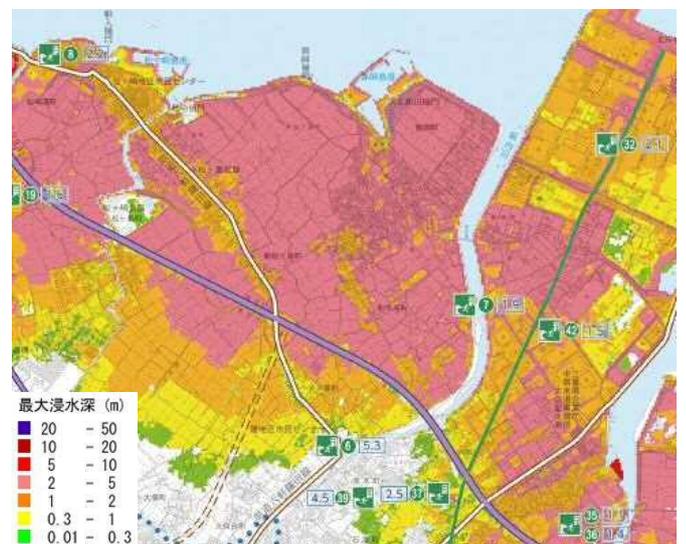
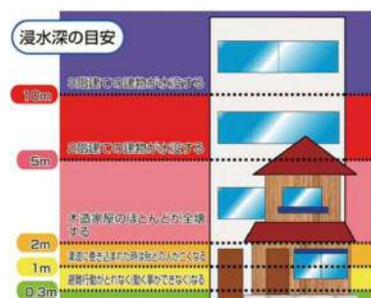


津波浸水予測図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合にどの範囲まで浸水するかを、示した図です。

浸水の深さに応じて色分けしてあります。

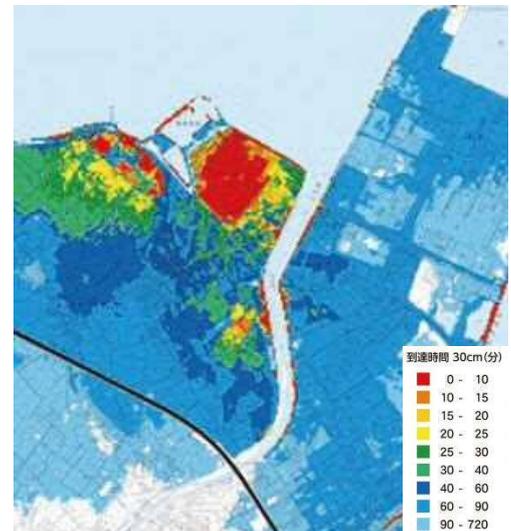
港地区においては、2～5mの最大浸水深が想定されています。



津波浸水深 30cm到達予測時間分布図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合に、避難行動を取れなくなる一つの目安とされている「浸水深 30cm」に、どの場所がどのくらいの時間で達するかを、その時間に応じて色分けした図です。

港地区においては、**概ね 40～60 分**の想定がされていますが、一部地域は0～10分と想定されており、早期避難が求められます。



平時からの備え

(自助)

- 南海トラフ地震を知る
- 非常持ち出し袋の準備をする。
- 家具の固定をする。
- 地震に強い家にする。(住宅の耐震化)
- 地震に強いブロック塀にする。(ブロック塀の取り壊しをする。)
- 家族防災会議をして、避難先や連絡方法を話しておく。



(共助)

- 防災意識のさらなる高揚。(防災訓練や避難訓練の実施)
- 日頃からの近所付き合い。(顔の見える関係をつくりましょう)
- 安否確認の方法を確立し、訓練を実施。

発災時

(自助)

- 先ずは、自分や家族の命を守る
- 火の始末をする。(できる限り初期消火をする。)
- 避難するときは、電気ブレーカーOFF
ガスの元栓OFF



(共助)

- 隣近所の安否確認 (ケガした人がいたら救助や応急手当を実施)
- 隣近所に声をかけて一緒に避難 (避難行動要支援者のサポートも実施)
- 避難先での情報発信



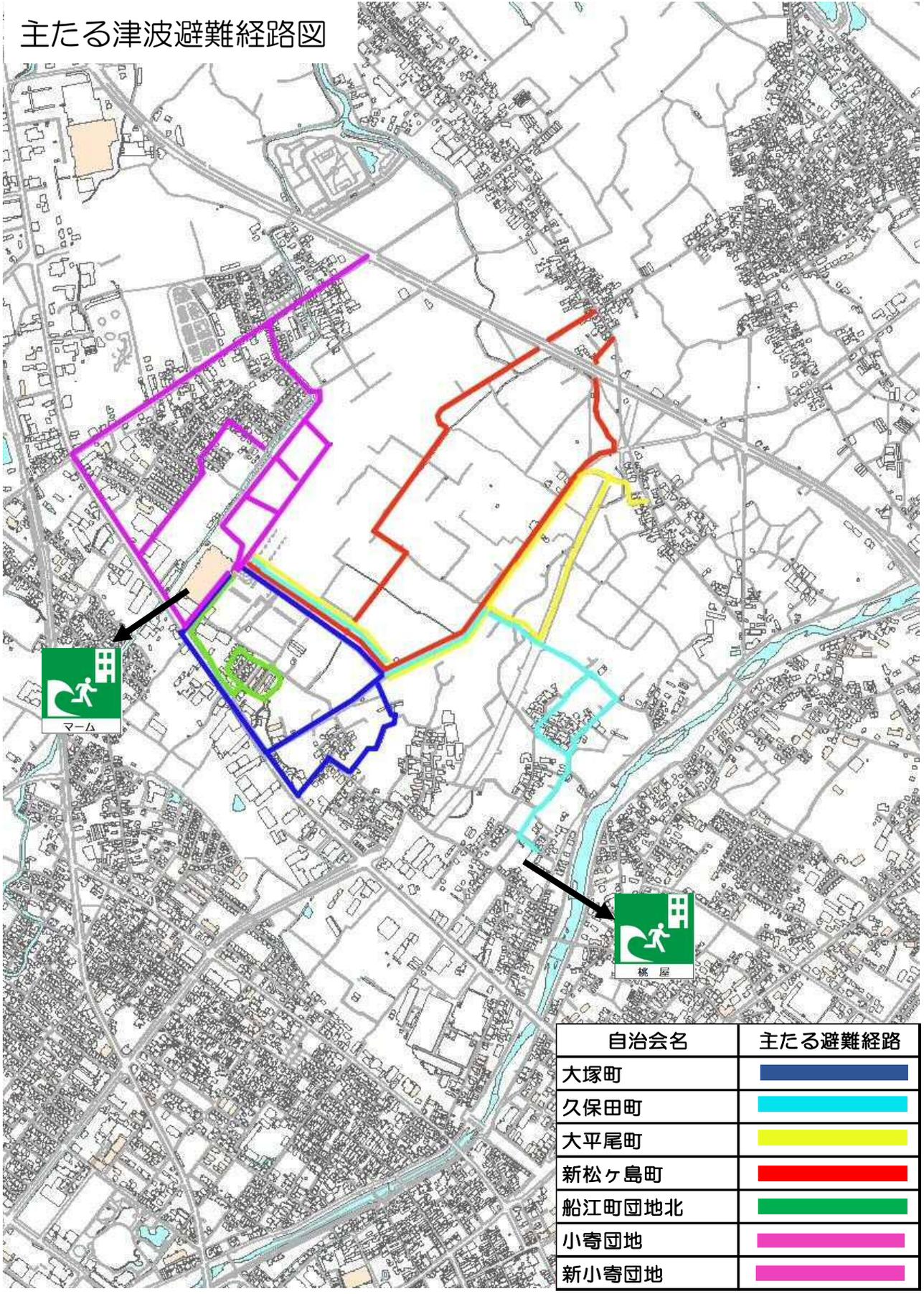
港地区の津波避難経路と避難先

津波の避難は、『遠く高く』を基本とし、可能であれば津波浸水エリアの外へ避難する。
津波緊急一時避難場所は下表のとおりです。

また、主たる津波避難経路については、別添地図のとおりです。

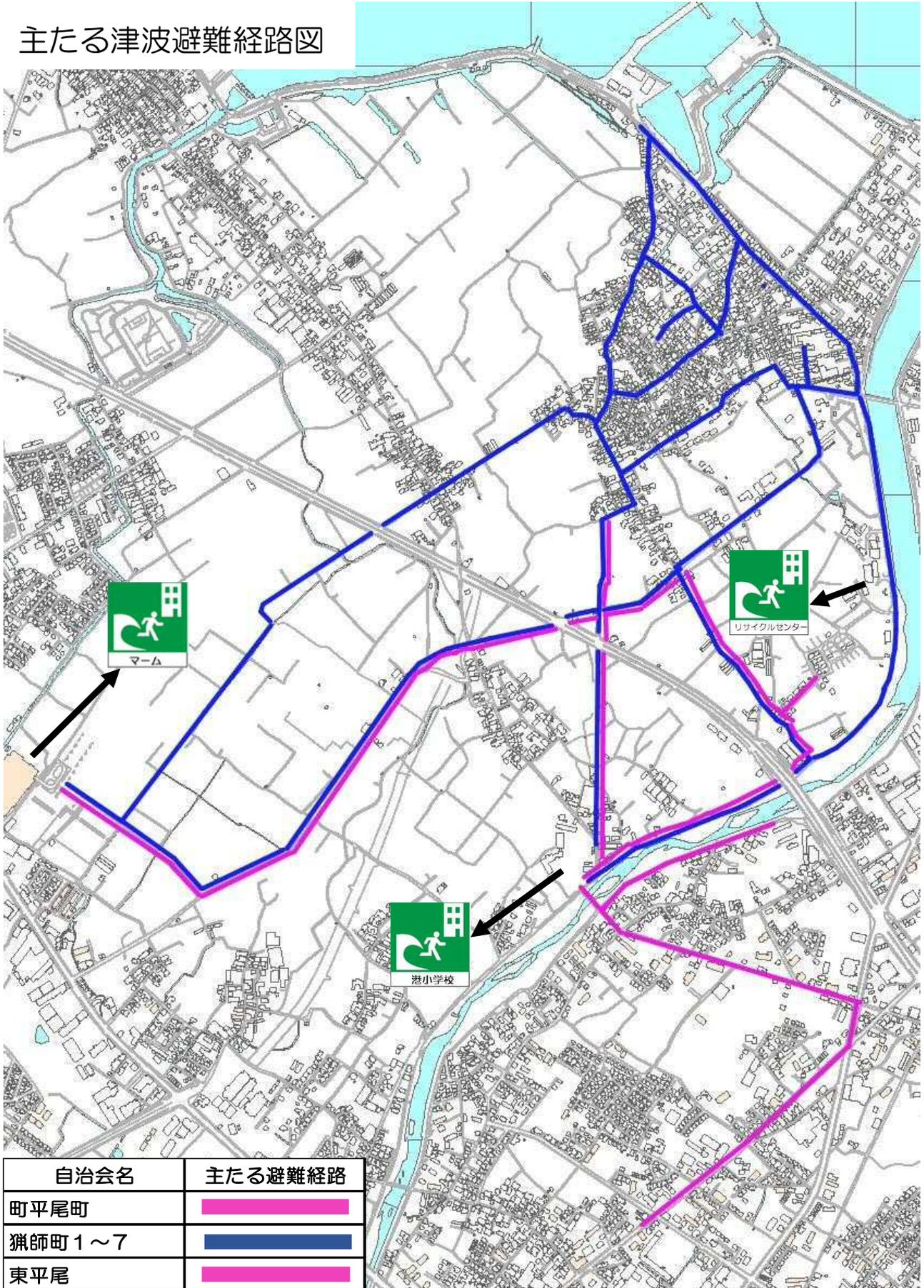
自治会名	津波緊急一時避難場所
大塚町	松阪ショッピングセンターマーム
久保田町	株式会社 桃屋松阪工場 松阪ショッピングセンターマーム
大平尾町	松阪ショッピングセンターマーム 港小学校 鎌田中学校
新松ヶ島町	松阪ショッピングセンターマーム
町平尾町	松阪ショッピングセンターマーム
獵師町1	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
獵師町2	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
獵師町3	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
獵師町4	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
獵師町5	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
獵師町7	松阪ショッピングセンターマーム 松阪市リサイクルセンター
獵師塩浜	松和自動車学校 株式会社 大戸鋼材センター 松阪市リサイクルセンター 鎌田中学校
船江町団地北	松阪ショッピングセンターマーム
小寄団地	松阪ショッピングセンターマーム
新小寄団地	松阪ショッピングセンターマーム
東平尾	港小学校 松阪ショッピングセンターマーム

主たる津波避難経路図



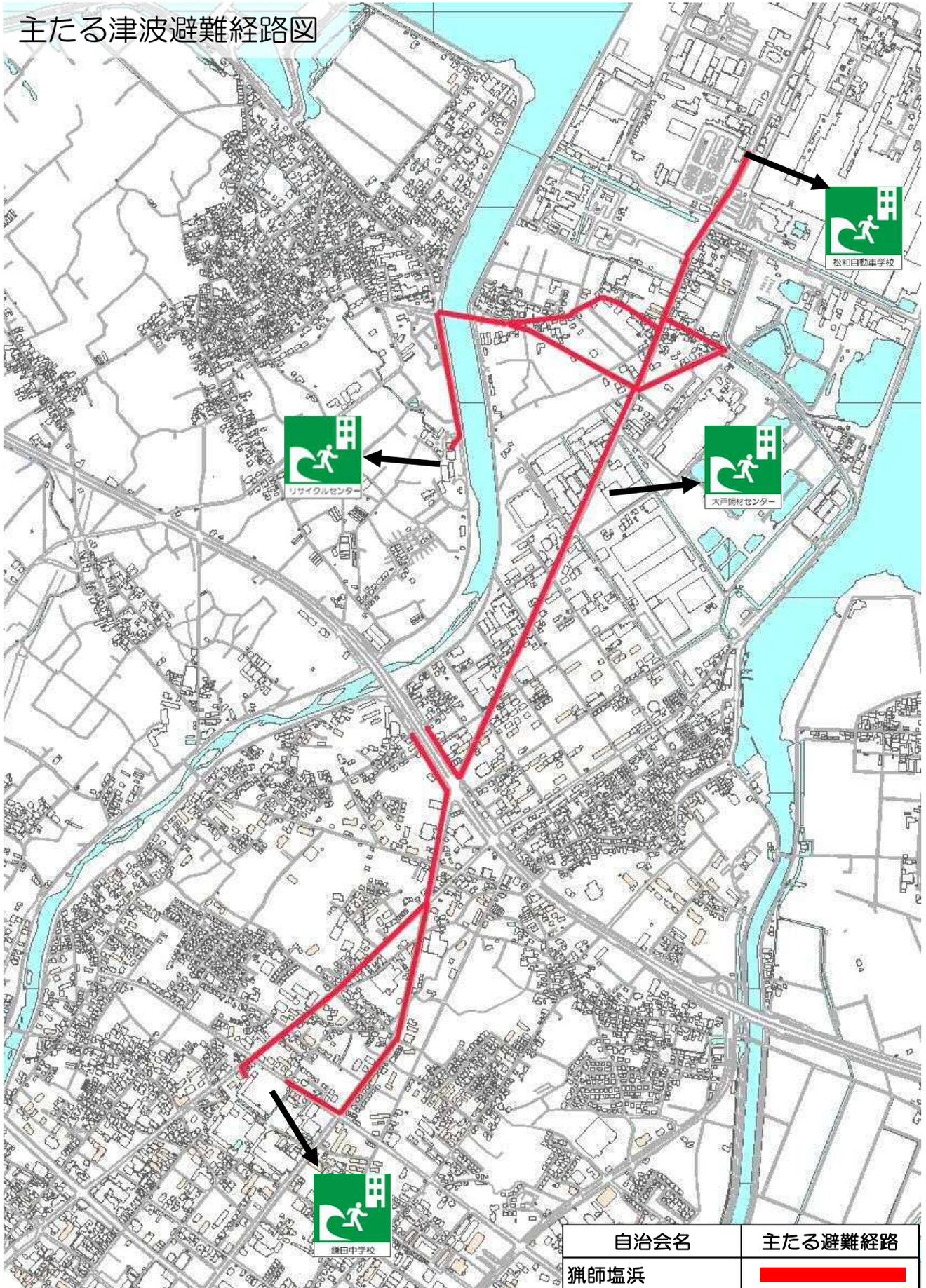
自治会名	主たる避難経路
大塚町	■
久保田町	■
大平尾町	■
新松ヶ島町	■
船江町団地北	■
小寄団地	■
新小寄団地	■

主たる津波避難経路図



自治会名	主たる避難経路
町平尾町	
獺師町1～7	
東平尾	

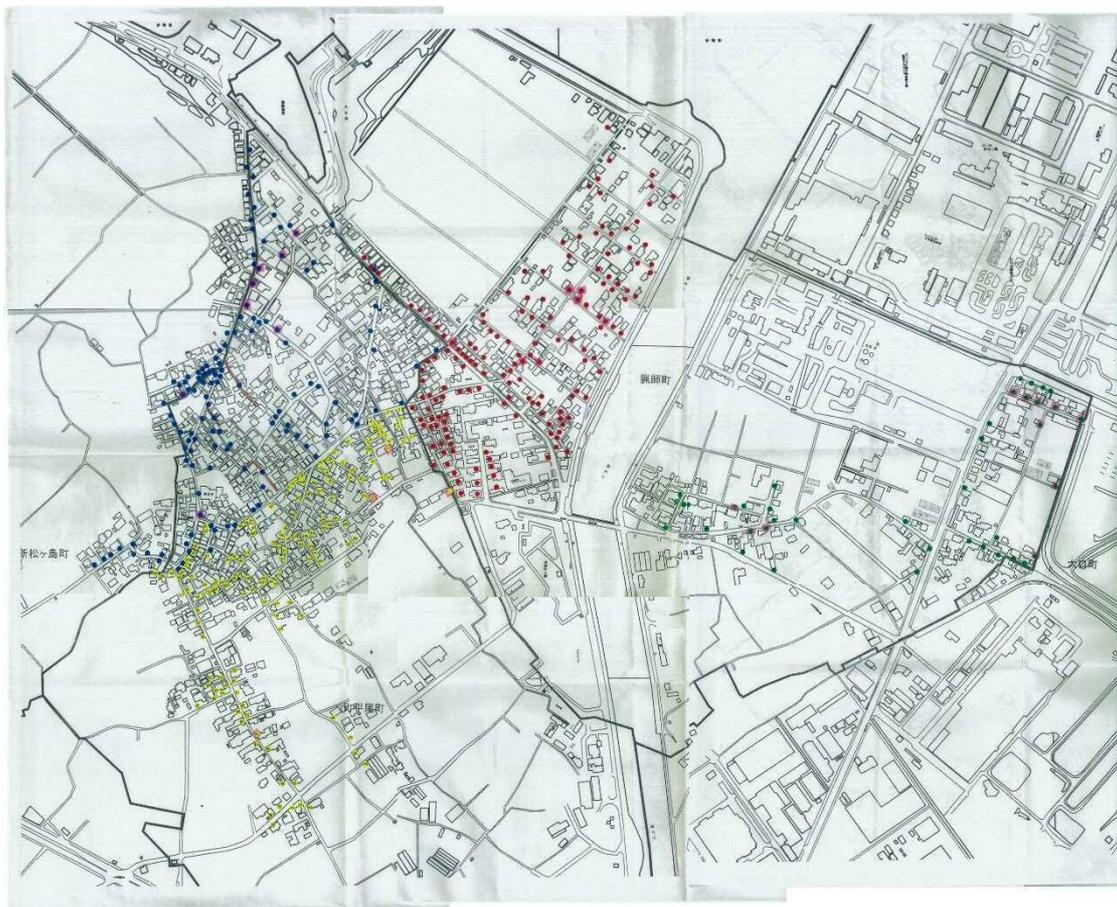
主たる津波避難経路図



自治会名	主たる避難経路
狹師塩浜	

課題や問題点

- 港地区住民の防災意識のさらなる高揚が必要
各家庭で、避難計画を作成（自助）
地区防災計画を周知する（自助・共助）
⇒まちづくり協議会で、防災講演会や防災訓練を行い防災意識の高揚に努めましょう。
小学校・幼稚園と連携した防災事業の拡充をしましょう。
- 避難路沿いにあるブロック塀を取り壊し、避難路の確保（自助）
⇒自治会やまちづくり協議会で、危険ブロック塀の調査や周知を行い、ブロック塀取り壊しの啓発をしましょう。



（参考）狛師町ブロック塀調査地図（2018年7月調査）

- 避難行動要支援者（高齢者や障がい者）の避難について考える（自助・共助）
⇒避難行動要支援者名簿などで対象者を把握し、日頃から顔の見える関係を作りましょう。
また、防災訓練や地区のイベントへの参加の呼びかけをしましょう。
- 道路幅が狭いため拡幅が必要
- 津波避難タワーが必要

今後の活動目標

本計画の策定に向けワークショップを実施し、多くの住民が参加しながらたくさんの意見を出し合い、地震・津波について考えてきました。しかし、まだ港地区の全員に認知されたわけではありません。また、高齢者を連れての避難をどうするか？（避難行動要支援者への対応）といった課題も残されています。

●やるべきこと、できることを考える

【個人・各家庭】

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【地区・自治会】

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【行政（市役所・県・国）】

これからは、個人や家族、港地区がそれぞれできることに対して、優先順位を持って取り組みます。それでも困難なことは市に協力を求めます。

それぞれの立場で、「できない理由を考えるのではなく、今のプロセスでできること」を考え、積み上げていきます。

●継続的な活動のスタート（PDCA サイクル）

課題はまだまだあり、まちの状況は変化していきます。

本計画策定を機に継続的な活動のスタートとして、PDCA サイクルをまわすことで、災害に強い港地区を目指します。

- Plan（計画）：避難計画をつくる。
- Do（実施（訓練））：避難訓練を行う。
- Check（検証）：訓練を行ってみて、うまくいきそうか？
- Action（見直し）：問題点・修正点はないか。



本計画策定に向けての検討過程

日 付	会議名など	議 題 な ど
令和元年5月9日	代表者会議	地区防災計画策定に向けた説明会
令和元年7月11日	全体会議	(1) 防災講演会 (三重大学院工研究科 川口准教授) (2) 地区防災計画について説明(防災対策課)
令和元年8月11日	代表者会議	(1) ワークショップの進め方について (2) 防災訓練について
令和元年8月～9月	ワークショップ	(8/26)小寄団地、新小寄団地、船江町団地北自治会 (9/6)狹師塩浜自治会 (9/25)狹師町1～7自治会 (9/26)大平尾町、新松ヶ島町自治会 (9/27)町平尾町自治会 (9/30)大塚町、久保田町自治会
令和元年9月13日	代表者会議	防災訓練について
令和元年10月27日	ワークショップ	防災訓練 (津波避難訓練、物資搬送訓練、傷病者搬送訓練)
令和元年12月9日	全体会議	防災訓練のふりかえり
令和元年12月16日	代表者会議	防災訓練のふりかえり(報告)
令和元年12月21日	ワークショップ	防災訓練(港小と合同で実施)
令和2年1月27日	代表者会議	地区防災計画(素案)協議
令和2年2月20日	全体会議	地区防災計画(素案)説明及び採択
令和2年3月17日	松阪市防災会議	地区防災計画提案



令和2年3月17日 松阪市防災会議提案説明